

公益財団法人岡山市ふれあい公社職員採用試験案内

【福祉職（児童厚生員）】

令和8年3月16日

公益財団法人岡山市ふれあい公社は、岡山市民の福祉向上に寄与することを目的として設立された岡山市の外郭団体です。ふれあいセンターなどの市有施設を管理運営し、地域包括支援センター・介護予防センター・放課後児童クラブ等の運営やデイサービスなどの介護保険事業の運営を行うとともに、地域ニーズに即した各種サービスの企画・開発を行っています。

1 採用時期

| | |
|-------|-------------|
| 採用予定日 | 令和9年4月1日（木） |
|-------|-------------|

早期採用あり（応相談）
※資格取得済みに限る

2 採用予定人数及び受験資格要件

昭和42年（1967年）4月2日以降に生まれた人で、普通自動車免許（AT限定可）が必要です。

| 職種 | 採用予定人数 | 受験資格 (取得見込み可。但し、採用日に資格要件を満たさない場合は試験に合格しても採用資格を失う。) | 主な職務内容 |
|-------|--------|---|-----------------------------|
| 児童厚生員 | 1名程度 | 保育士資格（保育士資格登録済であること）・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・中学校教諭免許・高等学校教諭免許・社会福祉士資格のいずれかを有する人 | 児童館事業・子育て支援事業の企画及び実施、講座託児業務 |

< 配属先・職務内容について >

採用後の配属先は、本人の経験や欠員状況等を勘案して決定されます。

< その他 >

- ・身体に障害がある方は、受験に際して必要な補助用具等について、申込書提出の際にお申し出ください。（郵送の場合はその旨を書面でお申し出ください）
- ・試験の実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、財団のホームページに掲載します。
- ・事業内容についての詳細は財団ホームページからご確認ください。



財団ホームページ
<https://www.okayama-fureai.or.jp/>



財団ホームページ（採用）
<https://www.okayamafureai.or.jp/saiyou/index.html>

3 勤務条件等

| | | | |
|-------------|--|--|---|
| 勤務場所 | 各ふれあいセンター、ウェルポートなださき【異動あり】 詳細は財団ホームページをご確認ください。 | | |
| 給料 (初任給) | 203,425円(基本給+地域手当) | | |
| 勤務時間 | 所定労働時間 | 1日あたり 7時間30時間 (週37時間30分) ①午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) ②午前9時45分～午後6時15分(休憩1時間含む) ③午後0時45分～午後9時15分(休憩1時間含む) ★ふれあいセンター管理事業係配属の場合 | |
| | 時間外 | (令和6年度実績)月平均2時間程度 ※実績に応じて、時間外勤務手当支給 | |
| 休日 | 4週8休制≪令和8年度休日日数 年間124日≫、年末年始休み(12月29日～1月3日) 土日祝の勤務あり | | |
| 雇用期間 | 期間の定めなし | 休暇制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 年度につき20日付与(4月採用時) (採用月によって、換算した日数付与) 1時間単位での取得可能(上限あり) ・特別休暇(子の看護等、介護休暇等) ・夏季特別休暇(令和7年度実績5日) ・育児休業 等 |
| 試用期間 | 採用から6か月間(勤務条件に変更なし) | | |
| 賃金形態 | 月給制(月末締め、15日支払) | | |
| 手当 | 通勤手当、扶養手当、住居手当、 時間外勤務手当 等 | | |
| 賞与 | あり【令和7年度実績】4.5か月分 (全体平均)915,963円 (主任除く)893,288円 | 定年 | あり(60歳に達した年度末) 継続雇用制度あり (65歳に達した年度末) |
| 昇給 | あり(年1回) 1年目の昇給額4,900円 (給料表・号給により金額変動あり) | 退職金 | あり(勤続2年以上) |
| | | 受動喫煙対策 | あり(敷地内禁煙) |
| 加入保険 | 雇用保険・労災保険・健康保険・ 厚生年金保険 | Wワーク | 可能(但し、事前許可必要) |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館管理運営事業へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、財団の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。 | | |

(注1) 給与は就業規則等に沿って支給額を決定します(就業規則は変更になることがあります)。

(注2) 前職経歴等により上記金額の間で調整する場合があります。記載している上限額は初任給の基本給上限額です。

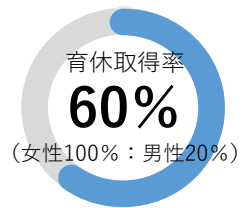
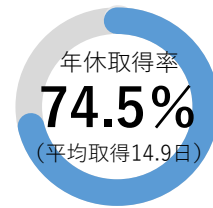
(注3) 手当は、給与規程に定められている支給要件を満たした場合に支給されます。

●その他休暇について

- ◎ 年次休暇は、採用日に付与、試用期間から利用可能
- ◎ 子の看護等休暇は子1人で5日、子2人以上で10日利用可能
- ◎ リフレッシュ休暇制度あり、5年ごとに5日連休取得可能

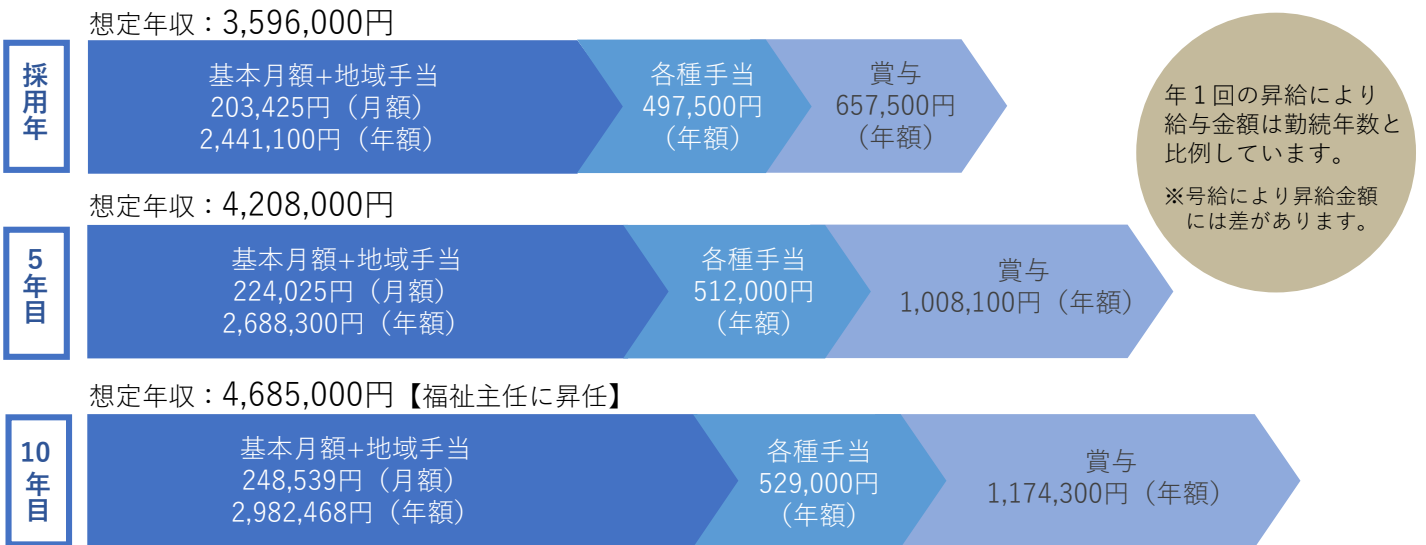
●休暇の取得状況率

※令和6年度実績



● 年収モデル

例) 通勤手当月5,100円。時間外月2時間、住居手当あり(家賃50,000円の場合・手当額24,500円)





年収モデルについて


- 金額算出は、令和8年3月時点の規定に則ったものです。規程の変更により金額は変更することがあります。
- 金額はあくまで、想定した金額です。勤務実績等により変動します。目安としてお考え下さい。

● 児童厚生員の配属先について

児童厚生員の配属先として、「児童館」「管理事業係」の2つがあり、それぞれ以下の事業に取り組んでいます。

| | |
|---|---|
| <p><配属先> 各ふれあいセンター内の児童館 【児童館管理運営事業】</p>  <p>児童館トップ▶</p> | <p>市内5か所にある、ふれあいセンター館内の児童館での業務。 健全な遊びを通して子どもが子どもらしく生き生きと生活する環境を提供し、成長発達を見守り、自己確立と自立に向けた支援を行う。交流や様々な体験を通し、次世代を担う児童の育成のための取組みとして、幼児や児童を対象とした活動、地域支援・連携活動、イベント等の企画・運営を行う。 また、地域の子育て支援拠点として乳幼児親子に対し、子育てに対する相談援助や情報提供、講座、講習等も実施している。</p> |
| <p><配属先> 各ふれあいセンター管理事業係 【福祉・健康・生涯学習推進事業】</p>  <p>講座情報トップ▶</p> | <p>市内5か所にある、ふれあいセンターと岡山市ウェルポートなださきの管理事業係での業務。 福祉専門職やボランティアの養成、地域活動の担い手育成を行うとともに、心と体の健康づくり支援、子育て世代に対する福祉支援を目的に、各種講座やイベント等の企画・運営を行う。</p> |

4 受験手続

| | |
|-------------|--|
| <p>申込方法</p> | <p>財団ホームページ・採用試験申込フォームから申込 (https://www.okayama-fureai.or.jp/0000006845.html)</p>  <p>左記のコード読み込みからも申込フォームを開けます。 申込後に、申し込み完了の確認メールが自動送信されます。 申し込み締め切り後に試験時間等の連絡をメール送信にて行います。受信制限などの設定を行っている場合には、財団からのメールが届くように設定変更をお願いします。</p> <p>* 書類による申込：財団ホームページ内から申込書類をダウンロードすることも可能です。 書類による申込の際には、「書類での申込について」をよく読み、お申込ください。</p> |
| <p>問合せ先</p> | <p>公益財団法人岡山市ふれあい公社 総務課総務係 電話 (086) - 274 - 5139 E-mail j-saiyou@mx.okayama-fureai.or.jp ※電話での問い合わせの場合は、午前8時30分～午後5時まで（土・日・祝日は繋がりません） ※e-mailでの問合せには、上記アドレスから受信できるよう、設定の確認をお願いいたします。</p> |
| <p>試験時間</p> | <p>試験の開始時間及び集合時間は、受付期間終了後にメールにてご連絡します。 （書類による提出の場合は、郵送でお送りします。） なお、令和8年5月7日（木）を過ぎても連絡がない（届かない）場合は、5月8日（金）午後5時までに、総務課へ連絡して指示を受けてください。</p> |
| <p>受付期間</p> | <p>令和8年3月16日（月）～令和8年4月28日（火）</p> |

5 試験日程・科目

| | 科目 | 試験内容 | 日程 | 合格発表 |
|--------------|---|--|---|---|
| <p>第一次試験</p> | <p>適性検査 (20分)</p> <p>面接試験 (20分)</p> | <p>ストレス耐性や個人の資質等を測る (筆記・選択式)</p> <p>人物、職務適性、対人関係能力等を個別面接にて評価</p> | <p>令和8年5月9日(土) 時間詳細は、受験票と共に郵送</p> | <p>令和8年5月15日(金) 財団HPに受験番号掲載 合格者には文書にて通知</p> |
| <p>第二次試験</p> | <p>面接試験 (30分)</p> | <p>人物、職務適性、対人関係能力等を個別面接にて評価</p> | <p>令和8年5月23日(土) 詳細は第1次試験合格者に直接通知</p> | <p>令和8年5月29日(金) 全員に文書にて通知</p> |

6 試験会場 岡山ふれあいセンター（岡山市中区桑野715-2）



【交通機関（岡電バス）】

- 岡山駅東口バスターミナル1番のりばから「岡山ふれあいセンター」行きで「岡山ふれあいセンター」下車
- 岡山駅東口バスターミナル1番のりばから「新岡山港」行き、又は「三幡南」行きで「三幡郵便局前」下車、徒歩15分

〔注〕：所要時間は時間帯・交通事情により変動することがあります

〈お問い合わせ先〉 総務課 TEL (086) 274-5139

◎公益財団法人岡山市ふれあい公社が実施する事業の概要

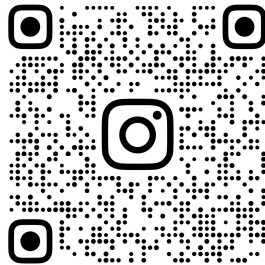
| 部署 【主な職種】 | 主な業務内容 |
|--|--|
| ふれあいセンター・ウェルポートなださき 【総合職・一般職・運動指導員・理学療法士・作業療法士・児童厚生員】 | 市民の福祉・健康・生涯学習の推進に資するため、情報コーナーやアスレチックコーナー等の施設管理・運営及び、一般の団体や個人への貸室業務を行っています。他に、施設を利用した健康づくり・子育て支援・福祉人材やボランティアの養成等の各種講座やイベント等の企画・立案・実施に加え、市民福祉の向上に繋がる事業の研究・開発等に従事しています。 |
| 児童館 【児童厚生員】 | 児童館では、幼児や児童が健康で心豊かに育つための支援をするとともに、幼児の会や子育て講座等を開催。また、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場所において、子育ての相談に応じたり、情報の提供や助言を行ったりしています。 |
| 居宅介護支援事業所 【主任介護支援専門員・介護支援専門員】 | 介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援します。介護支援専門員は、本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）にもとづいて介護保険サービスなどを提供する事業所との連絡・調整などを行います。 |
| 訪問介護事業所 【介護福祉士・看護師（※サービス提供責任者として配置）】 | 介護や支援を必要とする高齢者や障害者等の在宅生活を支えるため、ご利用者の自宅を訪問して身体介護や生活支援などの必要なサービスを提供します。また、直接の援助だけでなく、それにとりもなう調整業務や利用者それぞれに訪問介護計画書を作成すること、担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。 |
| デイサービスセンター 【社会福祉士・介護福祉士（※生活相談員兼介護職員として配置）・看護師（機能訓練指導員兼務として配置）】 | 要介護状態となった場合においても、ご利用者が可能な限り居宅において、持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持・向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。業務の内容としては、食事や入浴、機能訓練やレクリエーション、送迎のサービス提供を行います。それにとりもなう通所介護計画書の作成や担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。 |
| 地域包括支援センター 【保健師・看護師・主任介護支援専門員・社会福祉士・介護支援専門員（※プラン作成職員として配置）】 | 介護や健康に関わること、認知症や高齢者虐待について等、高齢者に関する総合的な相談窓口として、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員の各専門職が、地域や行政機関等と連携しながら、地域のネットワークづくりを目指しています。また、介護認定で要支援となった方への支援計画を作成する他、居宅介護支援事業所に対して支援困難な事例の相談・支援を行います。 |
| 介護予防センター 【保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士・介護福祉士・運動指導員】 | いつまでも健康を保ちながら暮らせるよう、65歳以上の市民に向けた介護予防の取り組みを推進しています。「運動」「食事」「こころ」の3点をキーワードに、介護予防に関する教室や訪問サービス等を、専門職が協働して実施しています。 |
| 放課後児童クラブ 【放課後児童支援員】 | 放課後児童クラブを利用する児童に対し、基本的な生活習慣の確立・自立に向けた手助けをすると共に、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うよう支援を行っています。 |

※在職中に新たに資格を取得したり、採用となった職種以外の資格を既に保有している場合は、在職中に他の職種へ配置換となる可能性があります。



財団ホームページ（先輩の声）

<https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/category/7-2-0-0-0-0-0-0-0.html>



FUREAI_KOUSHA

財団インスタグラム

https://www.instagram.com/fureai_kousha/

職員試験【福祉職（児童厚生員）】に関する問合せ

公益財団法人岡山市ふれあい公社 総務課総務係

☎ 086-274-5139

✉ j-saiyou@mx.okayama-fureai.or.jp